

事業の実施状況等について
【港 区】（受託者等:一般財団法人大阪市コミュニティ協会）

1 地域活動協議会の現在の状況についての分析(年度当初・期末)(受託者が記入)

項目		
自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）	(1)「Ⅰ 地域課題への取組」についての分析	地域課題やニーズに対応した活動の実施について、ステージ1の総合評価達成度では全地域が◎となっており、自律度においても全てA（大抵のことはまちづくりセンター等の支援がなくとも取組ができる状態）です。ステージ2では、「地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている」で全地域が◎となっているものの、自律度においては1地域がB（一部の取組がまちづくりセンター等の支援なしでは取組ができない状態）です。ステージ3の地域課題解決の必要に応じて地域資源を継続安定的に活用される仕組みができている点では、全地域でテーマや必要に応じて適切に中間支援組織が活用されているものの、各地域の差は顕著に表れています。自律度では11地域中5地域がA評価で、その地域では地域課題の解決や自主財源の確保が継続的に行われる仕組みができており、地域活動に必要な財源も確保し有益に使われています。 これらの格差（地域差）をなくし総合評価をあげて行くための対策として、地域資源の有効活用、特にヒト（担い手）の固定化が課題と考えます。そのためには地域資源等の活用についてさまざまな手法を地域の実情に応じて提案し、気軽に参加できるボランティアの仕組みづくりなど、継続して地域課題の解決が図られるよう支援する必要があります。 合意形成の下、地域活動協議会らしい柔軟な発想で意欲的に活動を行おうと考える地域に対して区担当課等と協働し対処してきましたが、各地域にその先進事例を共有するだけでは効果は得られず、地域の体制などそれぞれの実情に応じて、きめ細かな粘り強い支援をしなければなりません。そこに至る趣旨と経緯を含め、まずは各地域のキーマンに充分理解をしていただけるような機会を設ける必要があります。また、これまでの支援によって誕生したコミュニティビジネス手法による事例など、こうしたノウハウを基に地域実情に合った内容で提案を行い、<u>各地域が抱える個別の地域課題に即した解決策を、専門性を以って共に考案する中間支援組織の在り方が求められています。</u> 法人格の取得についてはNPO法人化している地域が、居住支援法人でサブリース事業の展開や福祉サービス事業の障がい者グループホーム運営など積極的な活動をしており、まちづくりセンターがその事務局的機能を担いサポートをしています。現状NPO法人として取り組む事業は発展期であり、まだ自律運営に必要な潤沢な財源は積み上げていませんが、今後法人内もしくは委託契約などで事務局を設け継続して事業に取り組めるよう支援・指導する必要があります。 他地域においてもそれらの法人活動情報を共有することで1地域が地域福祉社会の法人化を検討し、もう1地域は青少年部会を軸に今年度中のNPO法人認証申請をめざしていましたが、核となるキーマンと地域役員との理解などまだまだ調整が必要です。 まちづくりセンターでは法人格取得のメリットなど、自律運営をめざす地域への活動の牽引力になる情報を今後も提供して行きますが、概ね港区では地域活動協議会の法人格取得に関して、事業展開に必要なとの理解が得られる環境が整いつつあると思われるます。
	(2)「Ⅱ つながりの拡充」についての分析	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進では、ステージ1について総合評価達成度◎自律度Aを全てクリアしています。「イベント等への参加の呼びかけをさまざまな媒体を活用したり、さまざまな活動主体間で連携・協働するなどして、効果的に行っている」のステージ2においても、全地域で◎となっており、地域における活動主体間の連携・協働の実施が順調であることがうかがえます。イベント等の開催告知は広報紙、回覧板、掲示板などのさまざまな媒体を使って行っており、また港区では全ての地域で地域活動協議会が地域課題解決型「広報みなと」の配布事業を受託していることから、地域広報紙や必要に応じて事業のチラシなどの折り込みを全戸配布するなど住民への地域活動周知のため、<u>港区広報紙などの有効活用を地域に促してきた効果が表れてきました。</u> ステージ3「イベント等への参加の呼びかけをITの活用等（SNSなど多様な媒体の活用）により効果的に行っている」でも、今年度は新たに3地域が完了し◎が6地域、○が1地域とSNSの活用についての効果を実感していますが、依然4地域で役員の理解と担い手不足が理由で進まないといった課題が残ります。 担い手の拡大を含めた地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働【地域活動協議会内部】については、ステージ2、3ともに総合評価の高い地域は4地域ありますが、今年度は「活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承されている」点で、1地域が概ね順調に取組中となっている他は変化は見られず、新たな担い手を巻き込みながら自律運営に向け積極的に活動を行う地域とそうでない地域の意識の差（地域力）が埋まりません。 他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】においては、ステージ2の「地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる」で完了もしくは順調に取組まれている状況でしたが、今年度ステージ3「さまざまな活動主体とのネットワークができており、連携・協働して取組を継続的に行うことができる」では、福祉法人などとの連携・協働で新たに3地域を◎と評価し、2地域の△順調に進んでいないを除いて6地域の完了と3地域の順調な取組が見られる。他にこども青少年の居場所づくりでは、NPO団体や企業などとそれぞれの地域性を活かした取組がなされています。居住支援法人として活動する地域でも、各関係機関とのネットワークを構築され実績をあげています。 地域活動協議会形成から7年にして外部との連携・協働が違和感なく有益な手法として地域が認識した現状を踏まえて、更なる自律運営のために地域活動協議会と外部の活動主体との連携・協働を引き続き支援していく必要があります。総体的には地活協活動に対する認識も高まり、取り組みによっては構成する各種団体間や多様な主体との連携も見られ、区やまちづくりセンターの支援についても細かな要望が入るようになってきています。将来的に継続・自律して地域運営を行うためには、次世代への継承、地域における新たな担い手の確保など課題は山積しており、事業によっては地域だけで完結するのではなく、多様な主体と連携することでいくつかの相乗効果が見込まれるため、それらとマッチングすることで地域の新たな人材の発掘につなげていくことも重要な支援と考えています。特に、地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動主体との連携・協働があまり図られていない地域に対し、他地域や他区の参考事例を紹介するなど、各地域におけるステージがステップアップできるような支援の必要があります。 地域公共人材の活用については、地域活動を活性化するための手段として多くの機会を通じ、地域には地域公共人材の活用について改めて認識していただけるよう、今後は懸案である長年の地域課題にも地域公共人材の力を得ながら取り組むべきかと考えます。
		議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営については、ステージ2の「議決機関（総会・運営委員会等）の議事録を地域の広報紙、回覧板や掲示板などに掲載し周知している」が各地域とも○評価となっている以外は、ステージ1、2共に総合評価達成度◎となっており、概ね各地域とも区長が認定する組織として適正な運営がなされていると認識しています。 ステージ3の「地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、議決機関（総会・運営委員会等）の議事録が閲覧できるようになっている」では、昨年度全ての地域でできていなかった状態から、この1月末時点で港区全地域（11地域活動協議会）が団体として登録している<u>大阪市民活動総合ポータルサイト「団体情報」ページより、5地域の議事録が閲覧できるようになっています。</u> 会計事務の適正な執行では、昨年度はステージ1、2共に総合評価達成度◎で、ステージ3の「地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、事業計画書及び収支決算書等に関する書類が閲覧できるようになっている」では1地域を除きほとんどの地域が未達成でした。今年度は前述の「団体情報」ページより議事録と同様に事業計画書と収支決算書が全地域閲覧可能となったため、残り10地域も総合評価達成度が◎となり、この会計事務の適正な執行の項目においては、ステージ1、2、3全てで完了となりました。 多様な媒体による広報活動については、ステージ1が完了しステージ2で1地域を除き概ね順調に取組中が完了となっている。ステージ3の「電子広報媒体による、地域活動協議会と住民や活動主体等の双方向の情報発信が活発に行われている」では新たな担い手により2地域がクリアし、11地域中7地域で完了しています。「広報媒体を活用した広告事業を実施している」についても新たに2地域ができているものの、順調に取り組んでいた1地域が取りやめています。自律運営の観点から地域に再考を促すよう指導します。 今後の対策としては、今年度で全ての地域活動協議会が団体登録を完了した大阪市民活動総合ポータルサイトを、地域と連携・サポートしながら有益な利活用を図る必要があります。

2 支援の内容及び効果等(1) 上段は受託者等が記入、下段は区が記入)

- (※)Ⅰ・地域課題やニーズに対応した活動の実施 ・法人格の取得
Ⅱ・これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進 ・地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働(担い手の拡大を含む)【地域活動協議会内部】
・地域活動協議会を構成する活動主体同士との連携・協働【外部との連携】 ・Ⅱ 地域公共人材の活用
Ⅲ・議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営 ・会計事務の適正な執行 ・多様な媒体による広報活動

項目(※)	I	Ⅱ	Ⅲ	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
百 律 的 運 営 に 向 け た 事 業	○			(ア) 各地域の現状や地域活動協議会の課題などを明確にし、地域ごとの支援計画を策定する (イ) 地域自ら課題を認識し、その解決方策を事業計画へ反映できるよう「地域レポート」の作成を支援し、課題解決の意見交換を行う場に情報提供する (ウ) 自主財源獲得のため、各種民間助成金や行政の委託事業に関する情報提供・申請等の手続きを支援する (エ) 地域の状況やニーズに応じてN P O法人、一般社団法人など法人格を取得するための支援を行う	・地域の実情に応じた支援計画の策定 最優先課題に基づき作成したが、地域に新たな課題が生じたケースでは、その優先度を考慮して支援を行っている。 ・地域レポートに係る作成支援 地域自ら課題を認識しその解決方策を事業計画へ反映できるよう、各地域の取組み状況などの情報も随時提供している。 ・大阪市ボランティア活動振興基金・区の実情に応じた助成 4 地域 5 団体 (H31応募申請) とH30事業報告のサポートを行い、他の民間助成金の情報を提供し、地域と協議をしながら申請のサポートを行った。 ・居住支援事業 公的補助金事業、その他事業の一環として新たに取組む福祉サービス事業等の資料作成の支援を行なった。 ・広報みなと配布事業 (10地活協受託) 委託契約の履行など地域をサポートしている。 ・法人格の取得支援 弁天地活協青少年部会を中心にNPO法人認証申請準備が進んでいる。また、磯路地活協の地域福祉部会をNPO法人化するため、意見交換を続けている。 地域の実情に応じて、各種助成金等の情報提供を行い、申請手続きをサポートをしている。専門性が求められる場合もあり、中間支援組織としての役割を果たしている。	・地域の実情をよく理解したまちづくりセンターが、各地域役員等との信頼関係を基に、個々の地域課題解決策を協議し、適切な事業運営を図る一助となっている。 ・地域レポートの作成支援では区と運動しながら地域と調整し、改めて地域の課題について認識を促す結果となっている。 ・大阪市ボランティア活動振興基金・区の実情に応じた助成事業では、区のテーマ「居場所づくり」について交付された助成金で、継続して其々の地域課題解決のため運営を行なっている。その他民間助成金についても、地域課題に合致する助成事業を選び、地域と協議しながら複数申請ができた。 ・居住支援事業では、各補助金の申請資料作成や運営面でサポート、常に相談先となりフォローし、適切な情報を提供し続けたことで新たに福祉サービス事業や大阪市港区との公民連携事業 (サブリース) に着手する一助となった。 また、これらの情報を区各担当課、関係機関へ共有を図ることで、当該事業の連携・協働のネットワークが広がった。 ・広報みなと配布事業 (10地活協受託) では、受託事業契約の履行をサポート、委託料が自律的な運営をめざす地域の大きな自主財源となっている。 助成金を得るために必須となる、一連の資料作成過程が、地域課題を深く認識し、地域自ら課題解決に取組むきっかけとなっている。	・地域が自ら作成する地域レポートは役員だけではなく、担当者にも認識されるよう情報共有を図る必要がある。また、自主的に作成しようとする地域とそうでない地域も多くあるため、1 年を通して運営委員会や役員会などで議案としてあげ、常に認識をしていただくことも必要と考えている。 ・大阪市ボランティア活動振興基金助成事業においては、継続期間はリセットされるが各区の予算配分が無くなるため、募集内容を地域とよく分析し、適切で無理のない事業申請ができるようサポートする。 ・広報みなと配布事業の次年度申請については徐々に企画書の要点のみ助言し、地域で作成できるよう促している。 ・南市岡の居住支援事業では事業の拡大によって、それら支えるだけの組織体制づくりが重要課題。事業自体、一括補助金で活動運営する対象範囲と事業内容でないことから、広く連携を呼びかけ活動が継続できるよう共同体も視野に支援する。 ・今年度南市岡地域の生駒市への障がい者グループホーム開設に関する定款変更申請及び登記、児童養護施設退所者救済事業 (サブリース、就業体験など) とN P O法人として必要な資料の作成支援をしているが、今後は地域の運営状況を見極めながら、まちセンが事務局として契約することも視野にサポートする。 事業を継続的に安定して運営していくための情報提供を随時行い、地域が自律して書類作成に取組むことができるよう支援してほしい。
				(ア) 地域活動への理解促進と地域における人材育成 □地域活動協議会の認知度向上の方策を検討し、実施に向けた支援を行う。 □これまで地域活動に関心の薄かった人などの参加者を増やし、新たな担い手の発掘を行いながら、人材の育成につながるような支援を行う。 □高校生など若い層のボランティアが地域と交流することにより、将来地域の担い手となるような素地をつくり、地域との円滑なマッチングをサポートする。 (イ) 地域活動協議会内部及び外部との連携・協働 □各地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携を促し、それぞれの活動を活性化させる支援を行う。。 □他地域の地域活動協議会や、地域活動協議会の構成団体以外の、NPO、企業などとの連携を促し、活動を活性化させる支援を行う。 □地域からの要望に応じ、関心の高い地域福祉や防災・防犯などの分野について地域情報共有会を実施する。 (ウ) 地域公共人材の活用 □新たな活動の企画検討の場等で、必要に応じて地域公共人材等の外部人材を活用	・地域活動協議会の自律に向けた活動の周知 (磯路地域) 11月阪南市、1月明石市、2月24区「地活協まちづくりフォーラム」 (南市岡地域) 5月大阪府、奈良県立大、阪東国立保険医療科学院、8月大阪経済大、11月和泉市、3月小規模多機能自治「施策スキルアップ研修」 ・防災土曜授業等の事業で、本部防災士と連携し防災ゲームなどの啓発支援を行う。 ・神戸松蔭女子学院大学インターンシップ実習 7/29日～9/7日3名、5地域10プログラム計11回実習 ・大阪経済大学「ボランティア論」の実習 9月～11月4日間「天保山まつり」、「地域資源ごみ集団回収」、「しめ縄づくり」に5名が地域スタッフとして参加した。 ・高校生とのマッチングについては、防災マップ制作のためのまち歩きなど、地域との協働企画を淀川区の高校に打診中。 ・I C T (Open Street Map) を活用した地域防災福祉 (災害時要援護者) マップ制作プロジェクトをサポート。 ・11月、三先地域健康講座実施のため、多根総合病院との連携をサポートし、今後地域との継続した連携につなげた。 ・公民連携サブリース (転賃借) 事業のためのサポート。 ・市岡中学校、子ども食堂など居場所づくり事業のサポート。 ・3月にS N Sを活用した広報研修会実施 一部の地域では、自律的な取組みが評価され、活動内容を広く紹介する機会に恵まれた。また、防災啓発事業や学生ボランティアとのマッチングなど、類似業務の実績が豊富なスケールメリットが活かされている。	・事例を共有することで、今後の地域間の連携につながり、多くの地域の課題解決への参考となった。 ・参加型の楽しい(取組みやすい)防災訓練への認識を促す。 ・ボランティア受入地域より、若い担い手の能力と可能性には期待できるとの声が聞かれ、受入の素地をつくる一歩となった。 神戸松蔭女子学院大学からは来年度の実習の依頼がある。 ・「Open Street Map」については、「地域のマップは地域が作る」という趣旨で、プロジェクトには意欲的に取組んでいる。 ・優先する地域課題「災害時要援護者マップ」の制作があり、前述の「Open Street Map」活用方法をweb上ではなく、紙媒体に落して作成する方法を地域が考案し、11月の防災学習会で実践した。 ・地域連携し社会貢献を願う病院の情報を得て、健康講座実施にあたり企画や講師などの課題で保留だった案件を、マッチングすることでクリアできた。地域間の連携にもつなげた。 ・12月に港区と協定締結した南市岡の公民連携サブリース事業では、資料作成などの支援を行い、1月末までの1ヵ期間に5件のサブリースで社会的弱者の救済を図った。 ・港区の居場所づくりについては、各地域のニーズと実情を把握しながら随時有益な情報を、地域や各関係機関、団体などに提供することで、其々に特徴のある取組となっている。 新しい人たを巻き込み、連携することで、地域にも協議体組織としての自覚や責任が芽生え、活動の活性化につながった。	・磯路、南市岡、田中の各地域では、他市区よりの講演依頼が続いている。お互いの活動を理解し、地域課題の解決につなげられる交流を支援したい。 ・地域の意見として、あらゆる層の住民が参加しやすい防災訓練の実施という要望がある。アドバイザー会議でも他団体等の連携でさまざまな防災の取組み事例紹介があり、港区の地域実情に合わせて企画し協力を求めたい。 ・今後大学生や高校生など若いボランティアの受入については、地域と学生双方にとって有益な時間となるよう配慮する責任は大きいと実感している。実施計画など調整に時間をかけ検討し、地域が継続して受入協働できるよう丁寧な対応が求められる。受入の素地を地域に根付かせるためにも、多くの地域での実施を考える。 ・地域防災福祉マップ制作プロジェクトについては、webと並行して、地域が考案した「災害時要援護者マップ」の制作成果 (磯路モデル) をもって、他区、他地域へも情報共有する機会を設け、有効な地域課題解決策として広く活用を促す必要を感じる。 ・各機関や企業、団体などと地域が連携して課題解決の一助となるケースを把握するためには、日頃からそのことを念頭に地域と接することが求められる。また、それら外部の連携先へアンケートを実施し、其々の地域貢献、連携の意向を把握する必要がある。 ・居住支援事業の公民連携サブリース事業では、今回港区と公民連携協定を締結したこともあり、他区行政の事業に関する理解と協力も得られるようサポートする必要がある。 ・居場所づくりを今後継続して運営して行くには、地域からその専門性を求められるケースが生じることも踏まえ、対応できるまちづくりセンターのスキルアップが必要となる。 港区での先進的な取組みについては広く周知し、認知度向上や地域のネットワークづくりに役立ててほしい。また、地域の自律度向上のために必要となる意識変革のきっかけづくりを今後も仕掛けていってほしい。

本の実施状況及び効果	地域活動協議会の取組（イメージ）			○ （ア） 議決機関の適正な運営と会計事務の適正執行 □議決機関の適正運営にかかる指導及び助言等の支援（総会資料等の作成） □予算・決算（中間・年度末）、出納事務、財産管理に係る指導及び助言等の支援 □組織運営に必要な事柄のアドバイス（個人情報保護・労務・税務等） □区と共催して会計説明会を実施する。 □研修会等の機会に個人情報保護に関する理解を図れるよう支援する。 □税務に関する知識を深められるよう各地域に説明を行い、税務対策へのアドバイス及び適切な指導を行う。 （イ） 多様な媒体による広報活動 □各地域活動協議会の現行の広報活動における課題を明確にし、多様な広報媒体（大阪市民活動総合ポータルサイトを含む）を活用しながら、地域活動協議会の認知度向上及び活動の参加者増につながる情報を発信できるよう支援する。 □地域にとって有益なテーマに即した題材による広報研修会の実施。	・自律的運営をめざす、準行政的機能を有する組織として、指導すべきことは行いつつ、地域の実情に沿いながら、個々の運営レベルを見極め、地域の課題解決に向けて各地域の運営レベルに応じた支援の重点計画を立て支援を行なっている。 ・改めて地域活動協議会の認定要件及び補助金交付の基準に関する要綱等について、また今年度よりクレジットカードなどの決済が認められたことで、より丁寧な説明を行い継続してサポートした。 ・適正な議決機関の運営や会計処理が、概ね地域主体により実施されている。 ・税務対策としては、広報みなと配布事業に係る税に関して、実費弁償確認申請と昨年委託した地活協の収益事業開始届申請のサポートを行った。 ・大阪市民活動総合ポータルサイトに港区の全地域活動協議会の登録を終え、クラウドサービスを活用（Googleドライブ）して「港区地域活動協議会」掲載ページを設置した。 1 月末時点で全地域活動協議会の予算・決算報告が閲覧でき、運営委員会（総会）議事録については、5 地域が閲覧できるよう対応している。残りの地域へも依頼調整中で、随時掲載して行く。 ・地域活動を支える次世代の担い手向けに 3 月地域公共人材の協力で、SNS を活用した地域広報担当者や次世代の担い手を対象に研修を実施する。 懸案となっていた電子媒体での閲覧について、大阪市民活動ポータルサイトの活用に着想した点は大いに評価できる。	・地域課題への取組みやその対処策は各地域によって異なるが、地活協が協議組織として自律運営されていることを認識されるよう指導を続けた結果、定期的に部会、役員会や運営委員会が開催され、地域の現状や課題を認識共有しながら協議を重ねている。また、その周知に努めるといった合意形成の体制はほぼ構築できていると思われる。 ・会計については、継続的に安定した処理を意識し、担当者の負担を考慮しながらサポート体制を組む地域も見られるようになってきた。 中間決算へ向けた決算報告等の指導も続けてきており、年度末の地域の煩雑さを軽減できるようになってきている。 ・広報みなと配布事業に係る税務処理については、港税務署法人課と協議し、令和 5 年度までの減免と 1， 2 年ごとの申請であったものを令和 5 年度までの 5 年ごととしたことで、地域担当者の資料準備等の軽減を図ることができた。 ・地活協の組織運営の自律度において、港区では電子広報媒体を上手く活用される事例が多くはなく、自律的運営をめざす地域にとって、大阪市民活動総合ポータルサイトの有意性（アクセス数が多い、市民活動団体及び地域ボランティア等が関心をもってサイトを閲覧）を利用し、地域運営の透明性が図れるものと考え地域に説明を重ねてきたが、概ねその趣旨に理解が得られた。 また、ポータルサイトに登録したことで、地活協の認知度向上及び活動の参加者増につながる情報を発信するひとつのベースができた。 ・広報活動の充実に向けた支援を行うことで、地域によっては新たな担い手の参入や、部会間の連携による編集会議も定着してきた。 会計書類と議事録の閲覧に至るまでには、地域に出向き、消極的な地域に対しても粘り強く説明を重ねてきた経過がある。理解を得るまで力を尽くしてきたことは、中間支援組織としての役割を十分果たしているものと考ええる。	・各地域の課題に向けた取り組み支援については、まず地活協内での課題の共有を図り、そのうえでまちづくりセンターが多様な事例を踏まえて俯瞰的な視点から助言を行うことで、地域が自主的に自律的な運営をめざすよう、継続して支援する必要がある。 ・広報みなと配布事業等に係る税務処理については、自律的運営をめざす組織としてその対応が必須であることから、地域人材の発掘と育成が望まれる。 ・大阪市民活動総合ポータルサイトへ登録するにあたり、問合せ先が個人メールであったり、個別の対応が難しいケースなど地域其々に事情があり、登録に理解を示しながら上記の理由で保留となっている地域には、今回まちづくりセンターが窓口となって対応する形をとったが、順次地域の自主運営とされるよう指導して行く。 今後は登録サイト上の有効活用（地活協の認知度向上及び活動の参加者増につながる情報発信）を含め、対応可能な地域人材を発掘しなければならない。閲覧できる資料、行事予定やスタッフの募集など、更新する情報についても管理担当者の育成を行う必要がある。 更に各地域活動協議会の現行の広報活動における課題を明確にし、地域活動協議会の認知度向上と活動の参加者増につながる情報を、総合ポータルサイトなどの広報媒体を活用しながら発信できるよう支援を行う。 議事録が掲載できていない5地域については引き続き地域との調整を進めていただくとともに、大阪市民活動総合ポータルサイトを地域の手で運営・活用していくための支援をお願いしたい。
			○	市政改革プラン2.0（区政編）・港区運営方針の目標達成に向けた取組に関する支援 □地域活動協議会の認知度向上に向けた支援。 □大阪市民活動総合ポータルサイトに全 11 地域を登録し、クラウドサービスなど有効活用した情報発信を支援する。 □地域公共人材のスキルを活用し地域の課題解決を図ることで、更なる地域公共人材の活用促進につなげる。 □自主財源確保のための新たなコミュニティビジネス・ソーシャルビジネス創出支援。 □地域活動協議会の構成団体等に対するアンケート調査の実施。	・地域活動協議会の自律に向けた活動を広く周知するため、港区地域への視察研修や他市区での活動紹介などの資料作成や実施のサポートを行い、地域活動協議会の認知度向上に向けた支援をしている。 ・大阪市民活動総合ポータルサイトに、港区の全地活協を登録し、クラウドサービスGoogleドライブ（名称「港区地域活動協議会」）を設置して、各地活協名のフォルダーを設けた。各フォルダーに地域ごとの予算・決算・議事録を入れ、ポータルサイトから閲覧できるようにするため、各地域に書類の提出を促し、1 月末現在全地域活動協議会の予算・決算報告が閲覧でき、運営委員会（総会）議事録については、5 地域が閲覧できる。 ・三先地域と築港地域のコミュニティ回収に向けた支援を行ったが、新たに今年度 4 地域が検討し回収業者との契約へ向け、環境局、担当課と連携して対応している。 ・地域活動協議会の構成団体等に対するアンケート調査は実施済。 地域活動協議会の自律に資する取組みの支援を通じて、市政改革プラン2.0、港区運営方針の目標達成に向けた取組が着実に進められている。	・地域活動協議会の自律に向けた活動を広く発信サポートすることで、区内外に課題解決の糸口となる情報が提供・共有され、他地域にも有効な取組みとして継承されるモデル事例を提供できた。 ・地活協の組織運営の自律度において、港区では電子広報媒体を上手く活用される事例が多くはなく、適正な運営執行を示すには大阪市民活動総合ポータルサイトの有意性を利用することで、地域運営の透明性が図れるものと考えており、各地域が掲載に理解を示していただけたことは有益であったと考える。 ・コミュニティ回収については地域と回収業者による契約となるため、条件面や業者の選定を含めて慎重に検討するように促してきた。 結果地域内でのコミュニティ回収に関する意見の集約は図られた。 各地域において自律的な地域運営に取組めるようになっていと思う割合が約8割となっていることから、この間の支援が市政改革プラン2.0、港区運営方針でめざす地域社会の実現につながっている。	・地域活動協議会の認知度向上だけではなく、地域間の活動をお互いが理解し、地域課題の解決につなげられるような交流を実現できるよう支援したい。 ・大阪市民活動総合ポータルサイトへ登録するにあたり、細かい点では、問合せ先が個人メールであったり個別の対応が難しいケースなど、地域其々に事情があった。 登録に理解を示しながら、上記の理由で保留となっている地域にはまちづくりセンターが窓口となって対応する形をとっている。今後は登録サイト上の有効活用を含め、対応可能な地域人材を発掘しなければならない。 自律的な地域運営を促進するため、今後も引き続き、地域の実情や特性に即したきめ細かな支援を行ってほしい。

3 支援内容及び効果等(2)(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援		事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
事業の実施状況	(1) 自由提案による地域支援の実施状況	□広報みなと配布委託事業の自主財源サポート □コミュニティ回収の実施のための情報共有 □大阪市ボランティア活動振興基金助成事業などの助成金を活用した居場所づくり支援 □南市岡地活協居住支援事業（国交省補助金事業）地域活動協議会だからできる新たな取り組み支援 □地域活動協議会「部会」のNPO法人化（新たな参画）支援 □大学生や高校生など若い人材の地域ボランティア活動への地域マッチング支援 □各地域活動協議会が関心のあるテーマで研修を実施 □地域活動協議会が担う「地域の広告代理店（公園に地域の広告を出しませんか？）」の実施に向けた調整 □負の遺産？「桜通り(桜並木)」の将来ビジョンを策定するための支援 □ICTを活用した地域運営の透明性（市民活動総合ポータルサイトの活用）を図る支援 □組織運営に必要な事柄のアドバイス（個人情報保護・労務・税務等） □地域レポート	・広報みなと配布事業（10地活協受託）について、各地域が提案した見守りなど定期的な広報紙配布の機会を活かした地域課題の解決へつなげている。大阪市における先進的なCBモデルでもあり、引き続き委託契約の履行など地域のサポートをした。 ・今年度4地域へコミュニティ回収実施に向けて担当課と個別に説明会を行い、4地域全てが回収業者との契約に向けて進んでいる。 ・大阪市ボランティア活動振興基金助成事業などの助成金については、31年度申請と30年度事業報告のサポートを行い、港区の居場所づくり事業の継続的な運営財源となった。 ・南市岡居住支援事業については、国交省補助金事業、その他事業の一環として新たに取組む福祉サービス事業等の資料作成支援。 当該事業障がい者グループホーム生駒市開設に関しては、奈良県福祉医療障害福祉課への平成31年度整備向けの社会福祉施設等整備費補助金申請に関する提出書類・資料の作成準備支援を行った。 港区との公民連携サプリース事業の協定締結にあたり資料の準備、運営のためのフォーマットなど資料の作成などの支援を行った。 ・弁天地域活動協議会「部会」のNPO法人化は資料提供を行い、地域が申請資料を作成中。 ・高校生など地域ボランティア活動を通した地域とのマッチングについては、防災マップ企画で淀川区の高校に打診。他、5地域で大学生のインターンシップを受け入れ、地域の行事や企画立案に携わった。 下半期では、「ボランティア論」講義の一環として、資源集団回収や天保山まつりなど6地域でボランティアを行っている。 ・3月に地域公共人材の協力で、SNSを活用した地域広報担当者や次世代の担い手を対象に研修を実施する。 ・大阪市民民活動総合ポータルサイトに港区の全地活協の登録を終え、クラウドサービスを活用（Googleドライブ）して予算・決算・議事録を掲載する「港区地域活動協議会」ページを設置した。 ・広報みなと配布事業に係る税務に関して、実費弁償確認申請と昨年委託した地活協の収益事業開始届申請のサポートを行なった。 ・地域レポートについては、担当課と連動して各地域でヒヤリングを行い、地域の作成のサポートをしている。	・広報みなと配布事業（10地活協受託）が適正に履行されることで、その委託料が自律的な運営をめざす地域の大きな自主財源となっている。 ・4地域のコミュニティ回収実施に向けたサポートでは、地域全住民への責任が生じることを説明し業者選定など、地域内で慎重な検討が図られた。 ・大阪市ボランティア活動振興基金助成事業などの助成金については、田中食堂と併設する「すまいるひろば」「まなびば」、高齢者向けの「ふれあい喫茶レモン」、「地域ふれあい食堂」、「カレーハウスほっこり亭」、児童を対象に食と学びと遊びの「いそじ〜らんど」など、港区で助成金による複数の居場所ができた。 ・南市岡の居住支援事業では各種補助金の申請資料やサプリース事業の資料作成をサポートしてきたが、常に事業の相談先としてフォローし適切な情報を提供し続けたことで、新たな社会的弱者救済の事業に着手する一助となった。 ・5地域で大学生のインターンシップ受け入れをしていただき、地域の行事や企画立案に携わったことで、若い担い手の能力と可能性には期待できるとの評価を得た。今後定期的な受け入れを希望する地域もあるため大学にその旨打診し、来年度も同様に受け入れることになった。 ・地域公共人材の協力で、SNSを活用した地域広報担当者や次世代の担い手を対象に研修を催す事前打合せでは、広報の手段について他の地域との意見交換を望む声が地域からあがり、地域間の連携も含めて情報共有の研修が行われる。 ・大阪市民民活動総合ポータルサイトに港区の全地活協の登録を終えGoogleドライブを設置したことで、1月末時点で全地域活動協議会の予算・決算報告が閲覧でき、運営委員会（総会）議事録については、5地域が閲覧できるようになった。 ・広報みなと配布事業に係る税務処理については、港税務署法人課と協議し、令和5年度までの減免と1，2年ごとの申請であったものを令和5年度までの5年ごととしたことで、地域担当者の資料準備等の軽減を図ることができた。	・広報みなと配布事業（10地活協受託）においては、防犯や見守りを兼ね配布するなど地域課題解決の提案をしていることから、適正に履行されているものが注視する必要がある。随時当該事業の提案事項について、地域での聞き取りを行う。 ・大阪市ボランティア活動振興基金助成事業においては、継続して応募するのに3年までとなっているため、次年度対象外となる事業を継続安定して運営する対案が必要。一部地活協事業に組み入れることも地域と検討する。 ・南市岡の居住支援事業では事業の拡大によって、それら支えるだけの組織体制構築が重要課題となってきた。事業の進捗状況など理事会等で共有し、居住支援事業部の確立に向け支援していく。 ・大学生のインターンシップ定期受け入れを希望する地域には、まずまちづくりセンターが窓口となって、大学側にその旨打診して進めることが必要と考える。 ・広報みなと配布事業等の委託事業に係る税務処理については、自律的運営をめざす組織としてその対応が必須であることから、地域人材の発掘と育成が望まれる。 ・コミュニティ回収では地域と回収業者との直接契約となるため、業者の選定などリスク回避と買取相場の下落時の対応など、十分な説明をする必要がある。
	(企画提案書(事業計画書)等で受託者が提案したもの)		事業者選定時の企画提案内容については、地域の事情や外的要因により取組みできないものもあったが、概ね順調に進捗している。	当初の企画内容から派生して、新たな活動が生まれている。大学生のインターンシップについては来年度も定期的な受け入れを希望する地域とのマッチングが成立し、地域活動協議会外部との連携・協働が期待できる。	地域と学生ボランティアのマッチングは画期的な取組みであり、双方の調整に時間を要する事業でもあるが、今後も受入協働を積み重ね地域と学生がWinWinの関係を維持できる仕組みを完成させてほしい。

地 体 制 等	(2－1) スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制	☐ 常勤：アドバイザー 1人 ☐ 地域まちづくり支援員 3人 ☐ 非常勤：スーパーバイザー、専門アドバイザー	3～4地域を担当する支援員が、各地域活動協議会への運営にあたり適切な支援を行いつつ、アドバイザー及び本部とスーパーバイザーとの情報共有のもと十分な事業実施体制は図れた。	アドバイザーと支援員が、勤務体制にかかわらず常に連絡の取れる体制で、地域からの相談に応じることが可能となっている。	各地域の課題や支援状況は、まちづくりセンター全員で共有し、地域外であっても補える体制は継続している。
		地域課題について問題を現場で常に共有する支援員、区レベルで各地域活動協議会を比較しながら考えるアドバイザーが、区役所や他の関係機関・団体等及び大阪市コミュニティ協会と調整しながら情報共有をし、目標に対して必要な取組（支援策）を行うために十分な事業実施体制とする。	支援員が地域から持ち帰った地域課題や活動事例などは情報共有され、地域に対する適切なアドバイスを行なっている。	アドバイザーと支援員の情報共有により、まちづくりセンターとして地域からの相談に応じる体制ができています。	今後もまちづくりセンター全員で情報を共有し、専門性の高いアドバイスが必要な場合などスキルアップを図りながら、相談体制を整えてほしい。
	(2－2) フォロー(バックアップ)体制等	大阪市コミュニティ協会が受託している各区のまちづくりセンターのスーパーバイザー、アドバイザーおよび専門アドバイザーが、「アドバイザー会議」を月1回のペースで開催し、課題によって各区とも現場の情報交換を行い、有効と思える情報は地域活動に反映し実践する。	本部において月1回「アドバイザー会議」を開催し、各区の情報交換を行っている。 現状港区の支援に必要と思われる事例など、他区との連携で有益な取組みがなされている。	各区の情報交換を行うことで、有効と思える情報は港区の地域活動に反映している。	港区の支援状況を踏まえて、協力を得ることで補える点があれば連携し、その情報を他区とも共有する。
		また臨時に各区のまちづくりセンターの人数が必要な場合に素早く対応出来るよう協力体制を整える。	大阪市コミュニティ協会の定例会議で共有された情報は必要に応じて当区にも提供され、他区の取組事例等の情報源になっている。	複数区で事業を受託している強みを活かし、他区の情報や取組事例などを当区での支援に活用することで、有益なアドバイスができています。	他地域の取組事例など、地域にとって有益な情報についてはまちづくりセンターで共有し、各地域の課題解決のために積極的に活用してほしい。
	(3) 区のマネジメントに対応した取組	☐ 港区区政会議に出席し、港区全体の地域情報を収集する。 ☐ 月に1度港区役所協働まちづくり推進課（市民活動推進グループ、安全・安心グループ、教育人権啓発グループ）の情報交換会（区長・副区長出席）に参加する。 ☐ 毎月開催される、全地域の地域活動協議会会長及び地域振興会会長・社会福祉協議会会長の地域合同会議（区長出席）に出席し情報収集する。 ☐ 毎日協働まちづくり推進課の朝礼に参加し、情報を共有するなど、連携を密にする。 ☐ 毎週水曜日に協働まちづくり推進課と情報共有会を実施する。 ☐ 隔月に開催される地域福祉情報交換会（副区長、協働まちづくり推進課、保健福祉課、港区社協、港区まちづくりセンターで構成）に参加し、中間支援組織の視点で地域福祉の情報を共有する。	・港区区政会議に傍聴として出席し、区の情報を収集した。 ・月に1度、港区役所協働まちづくり推進課の情報交換会（区長・副区長出席）に参加した。 ・毎月開催される、全地域の地域活動協議会会長及び地域振興会会長・社会福祉協議会会長の合同会議（区長出席）に出席し、情報収集した。 ・毎朝担当課の朝礼に参加、又は月1度の情報交換会に参加するなど、連携を密にした。 ・週に一度、水曜日に協働まちづくり推進課市民活動推進担当と情報共有会を開催した。 ・地域福祉情報交換会に参加し、中間支援組織の視点で地域福祉の情報を共有した。	連携する担当課と地域課題を再確認することにつながっている。	地域や担当課と情報及び課題などを共有できたことで、その対策を講じるテーブルが必要と考える。
			週に1回の情報共有会をはじめ、区政会議や課の定例会・合同地域会長会等各種会議で地域の情報を提供・共有し、支援の方向性について調整・確認ができています。	日常的に意見交換を行い、当区とスムーズに連携することで、地域から見ても一貫性のある支援体制が構築できており、効果的に支援できているものと思われる。	今後も区の担当課との意見交換を行いながら、当区と歩みを合わせて支援してほしい。自律のきっかけとなる新しいアイデアの提案も期待している。

4 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策(取組)の状況及び効果等(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援策(取組)名称	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
自主財源獲得のための 情報提供・申請等の手続き支援 □大阪市ボランティア活動振興基金助成事業 「区の実情に応じた助成事業」 □重層的住宅セーフティネット構築支援事業 □社会福祉施設等整備費補助金 □丸紅基金社会福祉助成金 □大阪商工信金社会貢献賞 □ハウジングアンドコミュニティ財団 「住まいとコミュニティづくり活動助成」 □大阪府子ども輝く未来基金事業	「居場所づくり」 大阪市ボランティア活動振興基金助成事業 居住支援事業 (国交省及び大阪府補助金事業) 地域活動協議会だからできる新たな取り組み	・大阪市ボランティア活動振興基金・区の実情に応じた助成事業募集においては、他区の事例も含め地域への情報提供に努めた。 ・居住支援事業については、特に民間賃貸住宅への円滑な入居が困難な障がい者への対策として、港区で障がい者グループホームを開設、運営するに至った。また、生駒市に新たなグループホームを開設する他、社会福祉施設等整備費補助金申請資料の作成支援を行った。 ・全盲に近い児童の学習サポート用点字ライターを購入するため、丸紅基金の助成金への応募申請をサポートした。 ・N P O法人南市岡地域活動協議会の活動について、大阪商工信金社会貢献賞、ハウジングアンドコミュニティ財団の「住まいとコミュニティづくり活動助成」に応募申請支援も行っている。 ・こども食堂等に学習教材をを支給する「大阪府子ども輝く未来基金事業」に、田中食堂「すまいるひろば・まなびば」、磯路地域の居場所づくり事業「いそじ〜らんど」で応募申請のサポートを行った。 以前から活用してきた助成金や補助金だけでなく、地域の思いに寄り添う形で、さまざまな助成金等の情報を提供し、申請支援を行った。	・当初は地域にその必要性の認識は無かったものの、助成金等の活用により、事業の継続安定した運営が行われるようになった。また新たな取組みの機会を得たことで、地活協構成団体内外の連携促進などより活動の幅を広げる財源となっている。 ・大阪市ボランティア活動振興基金・区の実情に応じた助成事業の報告書については、担当者レベルで申請及び報告書の作成を完結できる地域に対しては、最終チェックなどアドバイス程度で終えている。 ・地活協居住支援事業については実質2年目となり、行政や地活協が連携する各機関に指導を仰ぎながら、まちづくりセンターが作成支援できる資料などを併せ、地域で対処している。 ・これら公的補助金や助成金については、地域と協議・検討しながら企画提案や申請資料を作成し、実施に向けての支援を続けている。 ・こどもの居場所運営については、多くの地域にその拠点を設けることで、地域課題に対する意識向上や新たな担い手の発掘につながると考えられるため、活用出来る情報を提供する。	・今後地域の自律的な運営を考えると、まちづくりセンターのサポートがなくても地域課題を解決するために企画立案し、応募申請や事業計画に沿った活動、事業報告などを地域で完結できるような指導が必要と考えている。 現状中間支援組織として、其々の地域の実情に合わせて情報の提供を行っているが、将来的には会計処理などの煩雑な業務などと併せ、地域をまたぐ支援センターのような団体と契約し、理想的な自律運営を促すことも考える必要がある。 ・各地域において、助成事業等への理解や意識レベルの向上が見受けられるので、新規事業を立ち上げる際には地域の新たな人材を発掘する機会と捉え、それを念頭に支援していく必要がある。そのためにも他地域への事例紹介など、趣旨を理解していただけるような情報共有が必要と考えている。 ・大阪市ボランティア活動振興基金助成事業においては、次年度より各区が取りまとめていた「区の実情に応じた助成事業」がボランティアセンターに一括され、3年目の事業も継続して応募が可能となり、活動の継続が望めるようになった。ただし今後は、何時無くなるかわからない助成金に頼るよりも、自主運営できる形態に変わらなければならない。その旨、地域にも意識付けをして行く。 今後、助成金の獲得に必要な事務を地域で完結できるよう支援する必要がある。自主財源についての認識についても地域間格差があり、自律に向けて意識レベルの向上を図ってほしい。
議決機関の適正な運営と 会計事務の適正執行の支援 I C Tを活用した地域運営の透明性 (大阪市民民活動総合ポータルサイトの活用)	議決機関の適正な運営と会計事務の適正執行 具体策：I C Tを活用した地域運営の透明性(市民活動総合ポータルサイトの活用) 大阪市民民活動総合ポータルサイトに港区の全地域活動協議会を登録(現状登録されている地活協を含め)します⇒事業計画書・収支予算書及び事業報告書・収支決算書、議事録(運営委員会)をクラウドサービス「Googleドライブ」を活用して掲載します⇒市民活動総合ポータルサイトにはクラウド上に作成したページ(まちづくりセンター管理)URLをリンクを貼ります⇒web上での一般検索閲覧を可能にします。	【再掲】 ・大阪市民民活動総合ポータルサイトに、港区の全地活協を登録し、クラウドサービスGoogleドライブ(名称「港区地域活動協議会」)を設置して、各地活協名のフォルダーを設けた。各フォルダーに地域ごとの予算・決算・議事録を入れ、ポータルサイトから閲覧できるようにするため、各地域に書類の提出を促し、1月末現在全地域活動協議会の予算・決算報告が閲覧でき、運営委員会(総会)議事録については、5地域が閲覧できる。 【再掲】懸案となっていた電子媒体での閲覧について、大阪市民民活動ポータルサイトの活用に着想した点は大いに評価できる。	【再掲】 ・地活協の組織運営の自律度において、港区では電子広報媒体を上手く活用される事例が多くはなく、自律的運営をめざす地域にとって、大阪市民民活動総合ポータルサイトの有意性(アクセス数が多い、市民活動団体及び地域ボランティア等が関心をもってサイトを閲覧)を利用し、地域運営の透明性が図れるものと考え地域に説明を重ねてきたが、概ねその趣旨に理解が得られた。 また、ポータルサイトに登録したことで、地活協の認知度向上及び活動の参加者増につながる情報を発信するひとつのベースができた。 【再掲】会計書類と議事録の閲覧に至るまでには、地域に出向き、消極的な地域に対しても粘り強く説明を重ねてきた経過がある。理解を得るまで力を尽くしてきたことは、中間支援組織としての役割を十分果たしているものと考える。	【再掲】 ・大阪市民民活動総合ポータルサイトへ登録するにあたり、問合せ先が個人メールであったり、個別の対応が難しいケースなど地域其々に事情があり、登録に理解を示しながら上記の理由で保留となっている地域には、今回まちづくりセンターが窓口となって対応する形をとったが、順次地域の自主運営とされるよう指導して行く。 今後は登録サイト上の有効活用(地活協の認知度向上及び活動の参加者増につながる情報発信)を含め、対応可能な地域人材を発掘しなければならない。閲覧できる資料、行事予定やスタッフの募集など、更新する情報についても管理担当者の育成を行う必要がある。 更に各地域活動協議会の現行の広報活動における課題を明確にし、地域活動協議会の認知度向上と活動の参加者増につながる情報を、総合ポータルサイトなどの広報媒体を活用しながら発信できるよう支援を行う。 【再掲】議事録が掲載できていない5地域については引き続き地域との調整を進めていただくとともに、大阪市民民活動総合ポータルサイトを地域の手で運営・活用していくための支援をお願いしたい。
I C T活用「Open Street Map」で 地域防災福祉(災害時要援護者)マップ 制作プロジェクト	地域活動協議会内部及び外部との連携・協働 地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働支援として、大阪市民民局が推進するプロジェクトにも活用されている「Open Street Map」をベースに、地域が地域の実情に応じて必要な情報を共有するマップ作りを地域自身で行えるよう、オープンストリートマップなどの活用方法を広め、地域課題解決の地域防災福祉マップを制作するプロジェクトのマッチングを行う。	大阪市民民局から「Open Street Map」を活用したまち歩きイベントの紹介をきっかけに、ICTを活用して地域防災福祉マップを制作することとなりプロジェクトでは次世代の担い手を登用し画期的な取組ができています。実際に地域防災学習会に於いて町会、民生委員、ネットワーク委員などが参加し、其々の情報を重ねマップを制作したが、各団体の個人情報の取り扱いの考え方がネックとなり、今後の進め方について協議している。 地域実情を把握し、外部からの情報を地域課題とリンクさせ、地域にとって有益な情報提供ができた。	【再掲】 ・「Open Street Map」については、「地域のマップは地域が作る」という趣旨で、プロジェクトには意欲的に取組んでいる。 ・優先する地域課題「災害時要援護者マップ」の制作があり、前述の「Open Street Map」活用方法をweb上ではなく、紙媒体に落して作成する方法を地域が考案し、11月の防災学習会で実践した。 地域が意欲的に取り組むプロジェクトを支援する中で、地域自らが新たな手法を見出したことは大きな成果となった。	災害時要援護者マップの制作については、町会、民生委員、ネットワーク委員などの各種団体が保有する個人情報について、団体間(地域)でどの様に共有すべきか協議が続いている。個人情報保護を理由に保留となる地域が多いが、磯路地域では災害という緊急時の対応に役立つ情報(マップ)を第一義と考え進めようとしている事業であり、今後も調整を含めサポートして行く必要がある。 災害時要支援者マップの制作については個人情報等の課題があり、地域によって取組み方が異なるため、他地域に情報共有しつつ、活用を促す際は丁寧に支援を進めていってほしい。

地域と大学生、高校生など新たな担い手の 地域活動ボランティアマッチング	地域活動への理解促進と地域における人材育成 ①これまで地域活動に関心の薄かった人などの参加者を増やし、新たな担い手の発掘を行いながら、人材の育成につながるような支援。 “ボランティア体験や活動記録を蓄積したい大学生や高校生 + 将来の担い手が欲しい地域” 双方にメリットのある課題解決に向けた「学生ボランティア活動部」スキームに着手します。	【再掲】 ・神戸松蔭女子学院大学インターンシップ実習 7/29日～9/7日3名、5地域10プログラム計11回実習 ・大阪経済大学「ボランティア論」の実習 9月～11月4日間「天保山まつり」、「地域資源ごみ集団回収」、「しめ縄づくり」に5名が地域スタッフとして参加した。 ・高校生とのマッチングについては、防災マップ制作のためのまち歩きなど、地域との協働企画を淀川区の高校に打診中。	【再掲】 ・ボランティア受入地域より、若い担い手の能力と可能性には期待できるとの声が聞かれ、受入の素地をつくる一歩となった。 神戸松蔭女子学院大学からは来年度の実習の依頼がある。	【再掲】 ・今後大学生や高校生など若いボランティアの受入については、地域と学生双方にとって有益な時間となるよう配慮する責任は大きいと実感している。実施計画など調整に時間をかけ検討し、地域が継続して受入協働できるよう丁寧な対応が求められる。受入の素地を地域に根付かせるためにも、多くの地域での実施を考える。
		学生とのマッチングが行われた地域では、地域行事へ学生がスタッフとして参加することにより若い世代を地域活動の担い手として育成する機会が得られ、貴重な経験ができたのではないと思われる。	【再掲】当初の企画内容から派生して、新たな活動が生まれている。大学生のインターンシップについては来年度も定期的な受入れを希望する地域とのマッチングが成立し、地域活動協議会外部との連携・協働が期待できる。	【再掲】地域と学生ボランティアのマッチングは画期的な取組みであり、双方の調整に時間を要する事業でもあるが、今後も受入協働を積み重ね地域と学生がWinWinの関係を維持できる仕組みを完成させてほしい。